

ふるさとの訛りなつかし停車場の人ごみの中に そを聴きにゆく = 石川啄木

輪番の人のあふれるフロアーの 人のぬくもり 孤とも知るらん 詠人不知

大先輩、ズイと前に立ちて曰く「ワシヤ、まだ元氣や」

夜間宿所の列の最後尾あたりで、夜間学校ニュースを配っていると、大先輩と思える年格好の人が「ようするに70歳は超えてるだろうと思える人が、ズイと目の前に立って、「ワシヤ、まだ元氣や」と一言。それだけというと、列の並びに。

70歳を超えても、少しの年金と輪番就労の収入で夜間宿所を利用しながら、元気で居る。85歳まで頑張ると宣言して、何の文句がある、といわんばかりの意気込みを感じました。

個人的には、その生き方を応援したい気持ちはありませんが、しかし、輪番就労も夜間宿所も税金を使って、目的があつて実施されている釜ヶ崎特別の行政事業です。

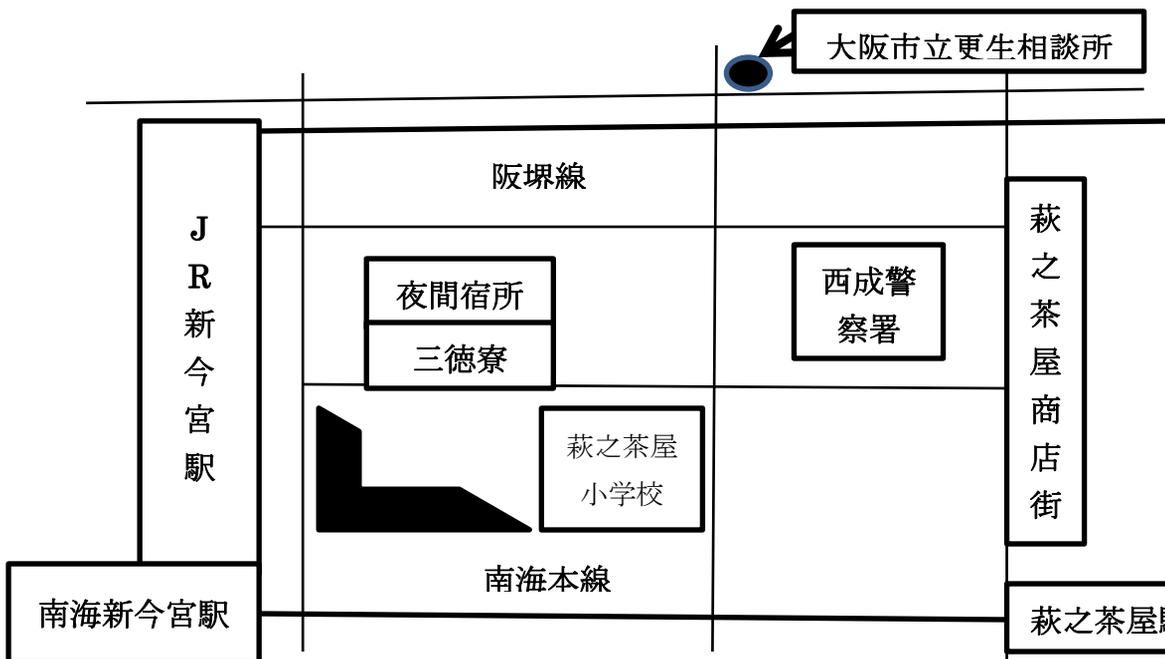
普通は、最低限度の生活費を、毎月定まって確保できない人々は、生活保護法を活用して、最低限度の生活を保障されることになっていきます。(2〜3年前までは、そうは言い切れない状況にありましたが、今はちがいます。)

生活保護による最低限度の生活保障を受けるのは、人としての権利です。「権利であるなら、それを使うのも、放棄するのも、そりや、ワシの勝手ということやろ」という声もあろうかと思えます。

「生活保護で抱えるより、特掃や夜間宿所の方が安上がりで、行政も助かるやろ」という見方もあるかと思いますが、社会全体で考えると、生活の質の切り下げ、人の命のダンピングの要因になります。

「まだ元氣や」・・・

東日本の被災地で、夜間宿所並みの避難所をつくつたら、喜ばれるでしょうか? 「あれよりまし」と我慢させられる人を生み出す根拠となるようなものは、一日も早く、無くするのが正しい。個人の思いは、別の形で生かすべきと



あらためて、生活保護制度とは・・・

年齢	生活扶助基準			住宅扶助額 上限(上限内 で実費支給)	1ヶ月扶助 額(単身世 帯で家賃上 限額の例)
	1類(年齢で 決まります)	2類(世帯の人 数で決まら ず。この場合 は1人世帯)	生活扶助 合計額(1 類と2類の 合計)		
20～40歳	40,270円	43,430円	83,700円	42,000円	125,700円
41～59歳	38,180円		81,610円		123,610円
60～69歳	36,100円		79,530円		121,530円
70歳以上	32,340円		75,770円		117,770円

生活保護制度とは、厚生労働大臣の定める基準で計算される最低生活費と比較して、収入が最低生活費に満たない場合(たとえば、62歳であれば、月額121,530円に満たない場合、56歳であれば、月額123,610円に満たない場合、)に、申請により生活費を足して

もらえる制度です。住民票のある場所でなく、現在いる場所の役所が窓口になります。夜間宿所利用者やセンター周りで野宿している人は、大阪市立更生相談所(市更相)が窓口となります。

1. 制度の趣旨 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/seikatsuhogo.html> (厚生労働省 ホームページより)

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。

3. 生活保護を受けるための要件及び生活保護の内容

(1) 保護の要件等

生活保護は世帯単位で行い、世帯員全員が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提でありまた、扶養義務者の扶養は、生活保護法による保護に優先します。

[1] 資産の活用とは

預貯金、生活に利用されていない土地・家屋等があれば売却等し生活費に充ててください。(補注：ただし、すぐ買い手があらわれないなど、売れるのを待っている間、生活に困る場合は別です。)

[2] 能力の活用とは

働くことが可能な方は、その能力に応じて働いてください。(補注：現に働いていても、厚生労働大臣の定める基準で計算される最低生活費に満たない収入しか得られない人は、基準額との差額を補ってもらえます。失業している人は、まず生活保護を受けて、職探しの努力をしてくださいという意味です。)

[3] あらゆるものの活用とは

年金や手当など他の制度で給付を受けることができる場合は、まずそれらを活用してください。(補注：年金の受給資格のある人は、受給手続きをしてくださいということ。年金が月額にして3万円とか6万円、あるいは9万円であれば、厚生労働大臣の定める基準で計算される最低生活費との差額を補ってもらえます。)

[4] 扶養義務者の扶養とは

親族等から援助を受けることができる場合は、援助を受けてください。(補注：長く付き合いがない、援助してもらおうと共倒れになるなどの事情もあると思います。あくまでも相手に余裕があって「援助を受けられる場合」です。)

(今、アパート・マンション等で生活していない人は、手続きが済む間(2週間程度)、施設で待つこととなります。その間に、住むアパート・マンション等を探すこととなります。)